

一 般 質 問

質問 地域学校協働活動の推進について



宇佐美 みやこ 議員

今年度より、地域学校協働活動推進員を配置され、成果を上げておられると思います。全国的にも地域学校協働活動が浸透しつつあり、地域の中の学校としての位置づけが進んでいると思いますが、地域により、状況が違うように思います。そこで、現在の活動の状況及び、今後、どのように活動を推進されていくお考えかお伺いします。

答弁 (教育長)

今年度、これまで各協働本部では、公民館活動としてきました書道や創作などの夏休み子ども教室を、地域学校協働活動に位置づけ、子どもの居場所づくりに取り組んできました。

また、地域の専門的知識を持った方による稲作や柿づくりなど、体感して学ぶ、ふるさと学習にも取り組みました。

新たに第5地区で、学校支援ボランティアの会が立ち上がり、学校を応援・支援しようと努められています。

今後は、令和4年3月の青少年健全育成研修会において、青少年育成に関わる方々を対象に講演会を開催し、本事業の共通理解を図ってまいります。

また、様々な分野で活躍し、専門的な知識や技能を持った方々、また、教育活動を応援して頂ける方々に登録して頂く人材バンク制度を検討してまいります。

質問 1 特殊詐欺被害防止対策の推進について



野村 光宣 議員

特殊詐欺（ニセ電話詐欺）は、警察の摘発等により減少傾向ですが、その手口は年々巧妙化し、後を絶ちません。高齢者の大切な財産を守るためには、取り締まりに加え、自己防衛も必要です。そのためには、固定電話に取り付ける録音装置等を取り付けるのが効果的ですが、これらに対する助成についてどのようにお考えでしょうか。

答弁（町長）

議員ご提案の「固定電話に取り付ける録音装置」や「警告音声を発する装置」の購入に対する助成については、県内では岐阜市や瑞穂市において実施されておりますので、これらの事業についても、引き続き実施する自治体の事業効果を注視していきたいと考えております。

昨今では、急速な電子マネーの普及やインターネットショッピングの主流化により、今後もこうした被害が拡大する恐れがあります。引き続き、当町では、こうした背景を踏まえ、電話による特殊詐欺の他にも、新たな方法による特殊詐欺やインターネットを介した詐欺被害を未然に防ぐため、町の消費生活センターを中心に、警察や金融機関とも連携を強化し、より一層の啓発活動を推進してまいります。

質問2 手ぶら登園の実施について

保育施設に紙おむつ・おしりふきを直接届ける民間のおむつお届け定額サービスを導入することで手ぶらでの登園が可能です。これによりおむつへの園児名記入など、保護者の負担軽減は明白で、お互いがふれあう時間が増えます。また、減少しつつある出生者数の抑止策としてその効果は大だと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

答弁 (民生部長)

おむつ定額サービスは、紙おむつへの記名や持ち物の準備等の保護者の負担軽減に繋がる利点もありますが、料金は1人あたりの月額制となり、紙おむつは年齢によって使用頻度が異なり、使用が少ない園児に関しても同額の負担が生じること、また提供される紙おむつやおしり拭きの種類（メーカー）が限られるため、敏感肌の多い低年齢児が個々にあった物を選べないなどの課題もあります。

子育て支援策として「おむつ定額制サービス」は保護者にとって負担軽減に繋がりますが、おむつは使用期間は異なるものの、どの子どもも、必ず使用する物であることから、町内の私立認定こども園、また家庭において養育されている未就園児などとの公平性を考慮すると、これまでどおり、保護者の方のご負担で紙おむつの用意をお願いしたいと思います。

質問 1 コロナ禍における女性の負担軽減について



ひろせ 一彦 議員

「生理の貧困」を解消するため、町の防災備蓄品の生理用品を更新時期に合わせて必要な方に配布していただきたい等 4 項目を 5 月 31 日に町長に緊急要望致しましたが、進捗状況と、「町独自の取り組みを進めたい」との教育長のご発言もありましたが、町としてどのような施策をお考えでしょうか。

答弁 (町長)

ご要望を頂きました 1 番目の「町の防災備蓄品の生理用品を更新時期に合わせて、必要な方に配布を」という件につきましては、防災備蓄品の更新時期にあわせて、必要な方に配布できるよう、教育委員会とも連携して準備を進めてまいります。

また、2 番目の「配布の方法」につきましては、ネット申請や郵送などは、現在のところは考えておりません。

次に 3 番目の「公共施設や小中学校の女子トイレや保健室で生理用品を無償で提供すること」につきましては、特に小・中学校においては、防災備蓄品の生理用品で、メーカーの使用推奨期限を経過したものについては、その有効活用のため、児童・生徒へ臨時的に無償配布し、鞆の中に入れておき、困った時には使用できるよう教えることを予定しており、あわせて、児童・生徒が学校生活において必要になった場合の備えとして、保健室に備え付けることで活用したいと考えております。

次に 4 番目の「女性や子どもの従来の相談機関や身近な学校等においても、生活困窮の視点を踏まえた相談しやすい体制づくりの充実」につきましては、現在、女性や子どもの生活困窮の相談は、福祉課が中心となって対応しておりますが、相談者の状況に応じ、関係課や関係機関と連携して対応するなど、柔軟な対応を実施しております。

また、相談の際は必要に応じて個室にて対応するなど、相談しやすい環境に配慮しております。今後も、生活困窮者の相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

質問 2 高齢者支援対策について

- ① 包括的支援事業の「地域ケア会議」及び「生活支援体制整備事業」の取り組み状況をご説明下さい。
- ② 今後「地域共生社会の実現」にむけて、大野町に合った仕組みづくりの構築をどのようにお考えでしょうか。

答弁 (民生部長)

- ① 包括的支援事業の一つである「地域ケア会議」は、毎月開催し困難事例や地域課題等の検討・協議を行っております。

また、生活支援体制整備事業につきましては、生活支援サービス等の体制整備に向けて、情報共有及び連携強化のため、「大野町支えあいの会」を平成 29 年から設置し、認知症施策の推進、地域での支えあい活動の推進、有償・無償ボランティアの推進、高齢者の居場所づくりの推進の 4 つの目標を定めて活動しております。

今後も、社会福祉協議会等の関係団体とも連携して、地域福祉等に関する様々な意見を集約し、町民の方々が大野町に住んでいて良かったと言って頂けるような地域包括ケアシステムを構築してまいります。

答弁 (町長)

- ② 当町では、今年度から福祉課に「地域共生推進室」を相談窓口として新たに設置し、包括的に高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等の相談を受け、関係課にて情報を共有し、支援についての協議を行っております。

今後、より強固で包括的な支援体制を構築し、「断らない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を実施するため、相談窓口である地域共生推進室を中心に、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、民生委員・児童委員や地域の自治会、福祉関係団体等と連携して地域における問題解決に努め、誰もが参加・協働し、安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に取り組んでまいります。

質問 1 都市計画道路大野揖斐川線の道路新設に伴う東小学校区通学路の横断について

長沼 健治郎 議員



現在の東小学校区の通学路マップを見ておきますと道路新設に伴い 18m幅の道路を横断せざるを得ない状況ではないかと思えます。幸いにも名鉄廃線敷が交差しておりますので、旧黒野駅からの廃線敷整備と合わせて横断歩道橋を設置したらどうかお伺いします。

答弁（産業建設部長）

現在、県において都市計画道路大野揖斐川線の整備事業が進められており、今年度は六里地内の工事が行われております。

なお、事業完了時期は明確にされていませんが、相羽工区から麻生工区の全線が繋がった状態で供用開始され、幅員 18m、片側 1 車線で両側に歩道が整備されることから、本年 1 月には、県道・町道それぞれの道路管理者、教育委員会や学校関係者等で通学路の動線や安全対策などについて協議を行いました。

当面の対応策としましては、麻生地区や六里地区の児童について、令和 4 年の春から順次、新たに三水川に架けられた六里令和橋を含めた通行可能な歩道部分を先行して供用開始し、通学路として利用していく予定です。

今後は、都市計画道路大野揖斐川線の整備や名鉄廃線敷整備の進捗状況などを踏まえ、横断歩道橋を含め、児童や歩行者等が安全・安心に通行できる空間確保に向け、関係機関と都市計画道路の横断箇所や横断方法について協議・検討してまいります。

質問2 音声コード（ユニボイス）の普及活用について

ユニボイスとは紙面に書かれている内容をデジタル情報に変えた二次元データコードです。現在第6期障害者計画などの冊子にのみ使用されていますが、例えば広報紙など視覚障がい者や高齢者にも利用でき読むものから聞くものに変え、誰にでも優しい実用的な情報のユニバーサルデザインのまちづくりを図ったらどうかお伺いします。

答弁（民生部長）

当町におきましては、令和3年3月に策定した「大野町第6期障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の冊子に、ユニボイスを導入致しました。

現在、町広報紙については、音訳ボランティアの方による録音版の貸出しが行われておりますが、昨今のデジタル技術の進歩は、障害福祉の分野においても、めざましいものがあり、新しい技術や機器が開発されております。

今後は、ユニボイスをはじめとする新しい技術の情報を共有しながら、身近なところから何ができるかを模索し、できることから取り入れていくとともに、情報分野に限らず、様々な施策を通じ、障がいのある方もない方も、高齢者も外国人も含めた町民誰もが、安心して暮らせる優しいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでまいります。

質問 事業評価制度の導入について



永井 啓介 議員

限られた財源を最大限有効に活用するために、現在進められている事業について、年度ごとに可能な限り論理性を持ちわかりやすい方法で評価を行い、それを積極的に公表する必要があります。

具体的な改善や見直し等を行うための判断に資する情報を提供するために事業評価制度を導入するべきではないでしょうか。

答弁 (総務部長)

当町では、総合計画に基づき、町関係部署にて策定する各種計画におきまして、地方創生の人口減少を食い止める取組として「おおの創生総合戦略」では、総合計画と一体的なP D C Aサイクルを実施し、毎年度、施策・事業の進捗状況のチェックや効果検証を行い、次年度の施策や予算案に反映することにより、施策・事業が計画的に実行されるよう進行管理を行っております。

また、他に評価方法としましては「パレットピアおおの」の管理運営状況など、指定管理業務実績を評価する、道の駅指定管理事業評価委員会では、委員を町関係者以外の第三者の方をお願いをして、事業評価を行っている事例もございます。

ただし、それぞれの事業評価については、その関連する計画や事業を評価するものであり、町全体において統一的な見解で評価されるものではないのが現状でもあります。

議員ご提案の、事業評価制度の導入につきましては、現在の当町の規模では難しいとは考えますが、限られた財源を最大限有効に活用する方策の一つとして、他の自治体の事例も参考にしながら検討してまいります。